

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 会計期間	第30期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	4,410,956	2,223,929	9,923,410
経常利益又は経常損失()	(千円)	28,867	8,333	283,635
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	54,066	90,666	902,133
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	-	388,153	388,153
発行済株式総数	(株)	-	8,916	8,916
純資産額	(千円)	-	485,689	435,349
総資産額	(千円)	-	7,439,762	7,775,597
1株当たり純資産額	(円)	-	54,473.92	48,827.86
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	6,063.94	10,168.96	101,181.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	6.5	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,957	-	299,621
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	88,629	-	652,068
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,974	-	122,929
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	-	223,348	355,995
従業員数	(人)	-	167	195

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の非連結子会社1社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	167	(789)
---------	-----	-------

（注）従業員数の（ ）外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人（当社就業規則による実働時間）換算で算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行なっているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ	(千円)	167,498
モスバーガー	(千円)	30,291
ザ・どん	(千円)	6,628
焼肉五苑	(千円)	20,807
アフロディーテ	(千円)	6,248
おむらいす亭	(千円)	11,306
ドトールコーヒーショップ	(千円)	2,887
はなまるうどん	(千円)	20,247
暖中	(千円)	50,831
北前そば高田屋	(千円)	22,729
情熱ホルモン	(千円)	6,879
暖中地区本部	(千円)	1,227
飲食小計	(千円)	347,583
T S U T A Y A	(千円)	236,139
スペースクリエイイト自遊空間	(千円)	22,719
セリア生活良品	(千円)	20,220
物販小計	(千円)	279,079
宝くじ	(千円)	40,222
ウェルネス小計	(千円)	40,222
フランチャイジー事業計	(千円)	666,885
オリジナルブランド事業		
かつてん	(千円)	45,676
かついち	(千円)	168
C A F E - S t a	(千円)	1,110
キッチンワン	(千円)	901
やき道楽	(千円)	1,913
飲食小計	(千円)	49,771
B O O K ・ N E T ・ O N E	(千円)	115,689
N E T ・ O N E	(千円)	9,514
物販小計	(千円)	125,203
オリジナルブランド事業計	(千円)	174,975
合計	(千円)	841,860

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ	(千円)	571,315
モスバーガー	(千円)	76,074
ザ・どん	(千円)	18,417
焼肉五苑	(千円)	53,377
アフロディーテ	(千円)	16,504
おむらいす亭	(千円)	36,741
ドトールコーヒーショップ	(千円)	7,221
はなまるうどん	(千円)	57,021
暖中	(千円)	158,313
北前そば高田屋	(千円)	71,971
情熱ホルモン	(千円)	19,453
暖中地区本部	(千円)	4,315
飲食小計	(千円)	1,090,727
T S U T A Y A	(千円)	457,518
スペースクリエイイト自遊空間	(千円)	162,202
セリア生活良品	(千円)	27,770
物販小計	(千円)	647,492
リラックス	(千円)	42,195
宝くじ	(千円)	43,245
ウェルネス小計	(千円)	85,441
フランチャイジー事業計	(千円)	1,823,661
オリジナルブランド事業		
かつてん	(千円)	127,838
かついち	(千円)	621
C A F E ・ S t a	(千円)	3,106
キッチンワン	(千円)	2,020
飲食小計	(千円)	133,587
B O O K ・ N E T ・ O N E	(千円)	234,981
N E T ・ O N E	(千円)	31,699
物販小計	(千円)	266,680
オリジナルブランド事業計	(千円)	400,267
合計	(千円)	2,223,929

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記「BOOK・NET・ONE」には、フランチャイザー売上高66,340千円含まれております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、ガソリンや食品等広範囲にわたる諸物価の上昇、さらに米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安等と併せ、消費者の生活防衛意識が高まっており、個人消費が低迷しました。

当社の事業地盤としております北海道・東北地方におきましては上記の状況はより深刻さを増しており、諸物価の高騰は個人消費マインドを低調に推移させる結果となりました。そのような環境下で当業界におきましても個人消費の低迷が続く中での業界の垣根を越えた店舗間競争の激化など、依然として非常に厳しい経営環境が継続しております。このような状況のもと、当社においては経営基盤の充実強化に努め、業績の向上と社業の発展に総力を傾注し、営業店舗においてはお客様に支持される店舗を作り上げるため、Q（クオリティ）・S（サービス）・C（クリンネス）・T（トレーニング）・M（マネジメント）を心掛けて運営して参りました。

店舗展開におきましては、フランチャイジー事業であります「ミスタードーナツ」1店舗、オリジナルブランド事業であり新業態であります「キッチンワン」1店舗を出店し、前事業年度において店舗閉鎖損として計上しておりました不採算店等6店舗の閉店、1店舗の社員独立による譲渡を行いました。これにより、21業態116店舗となりました。また、エリアフランチャイザーとしてはBOOK・NET・ON加盟店2店舗の出店があったことで加盟店舗数11店舗となり、暖中業態加盟店舗数2店舗と合わせて13店舗の運営指導を行っております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,223百万円、営業利益23百万円、経常利益8百万円となりました。また、役職退職慰労引当金戻入額等99百万円の特別利益があったことで、四半期純利益は90万円となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末の7,775百万円に比べ335百万円減少し、7,439百万円となりました。この主な要因は借入金等の有利子負債の返済により現金及び預金が200百万円減少したこと等によるものであります。また、純資産は前事業年度末と比較して50百万円増加し、485百万円となりました。この主な増加の要因は、四半期純利益54百万円の計上により利益剰余金が54百万円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ132百万円減少し、223百万円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、99百万円となりました。これは主として、税引前四半期純利益93百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、8百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得119百万円があったものの、定期預金の払戻しによる収入102百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、254百万円となりました。これは主として、長期借入金の借入による収入435百万円があったものの、社債の償還による支出110百万円、長期借入金の返済による支出579百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(3) 当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
キッチンワン 苫小牧イオン店 (北海道苫小牧市)	店舗設備	6,600	2,500	自己資金・ 借入金	平成 20年9月	平成 20年9月	60席
やき道楽 岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗設備	21,000	-	自己資金・ 借入金	平成 20年9月	平成 20年9月	180席

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	ジャスダック証券取引所	-
計	8,916	8,916	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

平成15年2月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	177
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	133,334
新株予約権の行使期間 (注)3	平成17年3月1日から 平成22年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数(当社普通株式に係る自己株式数を除

く)をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、平成16年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月10日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年9月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	166
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	134,000
新株予約権の行使期間 (注)3	平成18年10月1日から 平成23年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行ない、新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは、吸収分割を行なう場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	8,916	-	388,153	-	424,003

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,687	18.92
東山 富士男	東京都大田区	573	6.43
フジタコーポレーション従業員 持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	447	5.01
福室 郷好	東京都新宿区	375	4.21
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	246	2.76
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.52
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3丁目1番6号	225	2.52
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	200	2.24
土井 智也	川崎市高津区	173	1.94
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.68
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	150	1.68
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	150	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.68
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	150	1.68
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	1.68
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	150	1.68
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	150	1.68
五苑マルシン(株)	大阪市中央区内本町1丁目1番8号	150	1.68
計	-	5,501	61.69

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	142,000	120,000	109,000	92,000	90,000	67,000
最低(円)	115,000	102,000	82,000	55,800	57,500	58,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	常務取締役	-	清水清作	平成20年8月29日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.25%
売上高基準	2.10%
利益基準	2.79%
利益剰余金基準	2.52%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,093,436	1,293,534
受取手形及び売掛金	248,858	233,273
商品	680,096	705,095
原材料	27,711	28,699
その他	243,042	232,921
貸倒引当金	15,450	-
流動資産合計	2,277,695	2,493,525
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,100,374	2,127,045
工具、器具及び備品(純額)	547,382	548,191
土地	573,649	573,649
その他(純額)	63,425	44,296
有形固定資産合計	3,284,832	3,293,182
無形固定資産		
投資その他の資産	185,482	192,806
投資有価証券	287,670	292,602
長期前払費用	234,666	287,209
敷金及び保証金	1,107,978	1,155,565
その他	87,405	89,939
貸倒引当金	28,000	31,602
投資その他の資産合計	1,689,721	1,793,713
固定資産合計	5,160,036	5,279,702
繰延資産	2,030	2,369
資産合計	7,439,762	7,775,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,276	291,365
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,050,960	2,010,947
1年内償還予定の社債	220,000	290,000
未払法人税等	12,368	11,891
その他	404,654	489,189
流動負債合計	3,036,260	3,193,393
固定負債		
社債	220,000	300,000
長期借入金	3,520,338	3,576,325
退職給付引当金	23,114	20,135

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
役員退職慰労引当金	-	75,408
その他	154,359	174,984
固定負債合計	3,917,812	4,146,854
負債合計	6,954,072	7,340,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	424,003	424,003
利益剰余金	342,723	396,789
株主資本合計	469,432	415,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,256	19,982
評価・換算差額等合計	16,256	19,982
純資産合計	485,689	435,349
負債純資産合計	7,439,762	7,775,597

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	4,410,956
売上原価	1,814,001
売上総利益	2,596,954
販売費及び一般管理費	₁ 2,591,257
営業利益	5,696
営業外収益	
受取利息	4,446
受取配当金	2,618
不動産賃貸料	45,271
受取保険金	10,308
その他	14,816
営業外収益合計	77,461
営業外費用	
支払利息	68,474
不動産賃貸原価	28,944
その他	14,607
営業外費用合計	112,025
経常損失 ()	28,867
特別利益	
前期損益修正益	₂ 29,651
役員退職慰労引当金戻入額	75,408
特別利益合計	105,060
特別損失	
固定資産除却損	256
貸倒引当金繰入額	13,000
その他	593
特別損失合計	13,850
税引前四半期純利益	62,341
法人税、住民税及び事業税	8,275
法人税等合計	8,275
四半期純利益	54,066

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,223,929
売上原価	924,548
売上総利益	1,299,381
販売費及び一般管理費	¹ 1,276,229
営業利益	23,151
営業外収益	
受取利息	3,228
受取配当金	47
不動産賃貸料	23,485
受取保険金	30
その他	13,105
営業外収益合計	39,897
営業外費用	
支払利息	35,695
不動産賃貸原価	14,529
その他	4,492
営業外費用合計	54,716
経常利益	8,333
特別利益	
前期損益修正益	² 24,951
役員退職慰労引当金戻入額	74,155
特別利益合計	99,107
特別損失	
貸倒引当金繰入額	13,000
その他	574
特別損失合計	13,574
税引前四半期純利益	93,865
法人税、住民税及び事業税	3,198
法人税等合計	3,198
四半期純利益	90,666

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	62,341
減価償却費	262,527
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,979
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	75,408
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,847
受取利息及び受取配当金	7,064
支払利息	68,474
社債発行費償却	339
有形固定資産除売却損益(は益)	6,585
売上債権の増減額(は増加)	15,585
たな卸資産の増減額(は増加)	27,779
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,522
仕入債務の増減額(は減少)	71,725
未払消費税等の増減額(は減少)	9,676
その他の流動負債の増減額(は減少)	81,757
預り保証金の増減額(は減少)	17,973
小計	181,512
利息及び配当金の受取額	16,788
利息の支払額	67,824
法人税等の支払額	8,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	45,838
定期預金の払戻による収入	113,289
投資有価証券の取得による支出	1,323
有形固定資産の取得による支出	205,064
有形固定資産の売却による収入	1,573
無形固定資産の取得による支出	5
短期貸付金の増減額(は増加)	4,078
長期貸付金の回収による収入	32
その他	52,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	935,000
長期借入金の返済による支出	950,974
社債の償還による支出	150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,647
現金及び現金同等物の期首残高	355,995
現金及び現金同等物の四半期末残高	223,348

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部商品において実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる為に、前事業年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却費について、予算に基づく年間償却予定額を期間按分し、期中の取得、売却又は除却する固定資産の減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p>
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月1日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年8月29日開催の取締役会において、平成20年8月末をもって役員退職慰労金制度を廃止する旨の決議を致しました。 また、各取締役及び各監査役より退職慰労金全額の受取辞退の申し入れがあったことから、特別利益に「役員退職慰労引当金戻入額」74,155千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,404,776千円であります。 2 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。 従業員(10名) 12,220千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,389,608千円であります。 2 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。 従業員(11名) 13,948千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 978,179千円 2 前期損益修正益の内容 店舗閉鎖損戻入額 29,651千円

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 477,384千円 2 前期損益修正益の内容 店舗閉鎖損戻入額 24,951千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,093,436千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金等	870,087
現金及び現金同等物	<u>223,348</u>

(株主資本等関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日) 及び当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,916株

2 . 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)

当第 2 四半期会計期間末において重要な変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)

当第 2 四半期会計期間末において重要な変動はありません。

(持分法損益等)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日) 及び当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 54,473.92 円	1株当たり純資産額 48,827.86 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6,063.94 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10,168.96 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	54,066	90,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,066	90,666
期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
当第2四半期累計期間において重要な変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。